

【役員名簿】

[illegible]

【各年度7月1日時点】

役員の定数・任期・選任方法		
定数	理事長	1 名
	理事	5 名以内
	監事	2 名以内
任期	理事長	3 年
	理事	3 年
	監事	3 年
選任方法	理事長、監事は知事が任命する 副理事長及び理事は知事の認可を受け 理事長が任命する	

年間給与手当支給額平均	千円	平均年齢	歳
-------------	----	------	---

3. 主要事業の概要

【事業規模(道路事業収入)】

(単位:千円)

事業名	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度		令和8年度 当初予算	備 考
			当初予算	実績		
① 箕面有料道路事業	1,810,029	1,981,241	1,834,194	2,045,562	1,956,541	箕面有料道路の料金徴収及び維持管理
全事業合計に占める割合	84.0%	71.1%	52.5%	55.2%	58.3%	
② 鳥飼仁和寺大橋有料道路事業	336,591	350,003	354,185	360,393	328,645	鳥飼仁和寺大橋有料道路の料金徴収及び維持管理
全事業合計に占める割合	15.6%	12.6%	10.1%	9.7%	9.8%	
③ ①～②以外の事業	9,028	456,435	1,304,003	1,300,331	1,073,342	受託事業
全事業合計に占める割合	0.4%	16.4%	37.3%	35.1%	32.0%	
全事業合計	2,155,648	2,787,678	3,492,382	3,706,287	3,358,528	

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

【事業計画及び事業実績】

事業名	事 項	事業量			備 考
		令和7年度計画	令和7年度実績	令和8年度計画	
①箕面有料道路事業	箕面有料道路管理業務	11,000台/日	11,763台/日	11,400台/日	
②鳥飼仁和寺大橋有料道路事業	鳥飼仁和寺大橋有料道路管理業務	10,400台/日	10,253台/日	10,400台/日	
③その他事業(受託事業)	府道八尾茨木線道路管理業務等	2件	2件	3件	

大阪府道路公社

4. 大阪府の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分		令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度		令和8年度 当初予算	補助金、委託料等の内容
				当初予算	実績		
補 助 金		0	0	0	0	0	
委 託 料		9,029	456,434	1,304,003	1,300,331	1,073,342	
(内 訳)	府道八尾茨木線道路管理業務 (随契)	3,611	3,627	7,420	3,748	4,240	鳥飼仁和寺大橋有料道路に接続する府道八尾茨木線の道路管理業務
	府道八尾茨木線耐震設計業務 (随契)	5,418	0	0	0	0	鳥飼仁和寺大橋有料道路にかかる耐震補強設計業務
	府道八尾茨木線耐震補強工事業務 (随契)	0	452,807	1,296,583	1,296,583	1,058,502	鳥飼仁和寺大橋有料道路にかかる耐震補強工事業務
	府道八尾茨木線低圧受電設備工事業務 (随契)	0	0	0	0	10,600	鳥飼仁和寺大橋有料道路にかかる低圧受電設備工事業務
貸 付 金		0	0	0	0	0	
その他(分担金・負担金・出捐金等)		1,103	1,062	2,014	2,043	2,007	
	地方共済組合団体共済部地方公共団体負担金 (負担金)	1,103	1,062	2,014	2,043	2,007	
合 計		10,132	457,496	1,306,017	1,302,374	1,075,349	

(単位:千円)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
府損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	1,036,429	468,929	0
府借入金残高(期末)	318,750	141,750	22,500

大阪府道路公社

5. 財務状況

(単位:千円)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比増減	分析・評価
貸借対照表	資産合計	87,318,282	87,672,288	88,657,967	985,679	(未収金) 未収金の増加については、府道八尾茨木線耐震補強工事業務に係る受託金の増(844百万円)、令和8年2月、3月のETC/ETCX収入及び同年3月の道路料金収入(現金)の増(25百万円)が主な要因である。
	流動資産	22,812,605	23,165,986	15,247,097	△ 7,918,889	(未収金) 未収金の増加については、府道八尾茨木線耐震補強工事業務に係る受託金の増(844百万円)、令和8年2月、3月のETC/ETCX収入及び同年3月の道路料金収入(現金)の増(25百万円)が主な要因である。
	現金預金	22,504,342	22,371,540	13,538,159	△ 8,833,381	(未収金) 未収金の増加については、府道八尾茨木線耐震補強工事業務に係る受託金の増(844百万円)、令和8年2月、3月のETC/ETCX収入及び同年3月の道路料金収入(現金)の増(25百万円)が主な要因である。
	未収金	306,858	750,000	1,618,563	868,563	(未収金) 未収金の増加については、府道八尾茨木線耐震補強工事業務に係る受託金の増(844百万円)、令和8年2月、3月のETC/ETCX収入及び同年3月の道路料金収入(現金)の増(25百万円)が主な要因である。
	その他流動資産	1,405	44,446	90,375	45,929	(未収金) 未収金の増加については、府道八尾茨木線耐震補強工事業務に係る受託金の増(844百万円)、令和8年2月、3月のETC/ETCX収入及び同年3月の道路料金収入(現金)の増(25百万円)が主な要因である。
	固定資産	64,505,677	64,506,301	73,410,870	8,904,569	(未収金) 未収金の増加については、府道八尾茨木線耐震補強工事業務に係る受託金の増(844百万円)、令和8年2月、3月のETC/ETCX収入及び同年3月の道路料金収入(現金)の増(25百万円)が主な要因である。
	道路資産	64,498,400	64,498,400	64,498,400	0	(未収金) 未収金の増加については、府道八尾茨木線耐震補強工事業務に係る受託金の増(844百万円)、令和8年2月、3月のETC/ETCX収入及び同年3月の道路料金収入(現金)の増(25百万円)が主な要因である。
	有形固定資産	538	1,162	1,809	647	(未収金) 未収金の増加については、府道八尾茨木線耐震補強工事業務に係る受託金の増(844百万円)、令和8年2月、3月のETC/ETCX収入及び同年3月の道路料金収入(現金)の増(25百万円)が主な要因である。
	無形固定資産	0	0	93	93	(未収金) 未収金の増加については、府道八尾茨木線耐震補強工事業務に係る受託金の増(844百万円)、令和8年2月、3月のETC/ETCX収入及び同年3月の道路料金収入(現金)の増(25百万円)が主な要因である。
	その他固定資産	6,739	6,739	8,910,567	8,903,828	(未収金) 未収金の増加については、府道八尾茨木線耐震補強工事業務に係る受託金の増(844百万円)、令和8年2月、3月のETC/ETCX収入及び同年3月の道路料金収入(現金)の増(25百万円)が主な要因である。
	負債合計	33,092,263	33,446,269	34,431,948	985,679	(未収金) 未収金の増加については、府道八尾茨木線耐震補強工事業務に係る受託金の増(844百万円)、令和8年2月、3月のETC/ETCX収入及び同年3月の道路料金収入(現金)の増(25百万円)が主な要因である。
	流動負債	186,511	470,370	1,499,455	1,029,085	(未収金) 未収金の増加については、府道八尾茨木線耐震補強工事業務に係る受託金の増(844百万円)、令和8年2月、3月のETC/ETCX収入及び同年3月の道路料金収入(現金)の増(25百万円)が主な要因である。
	短期借入金	0	0	0	0	(未収金) 未収金の増加については、府道八尾茨木線耐震補強工事業務に係る受託金の増(844百万円)、令和8年2月、3月のETC/ETCX収入及び同年3月の道路料金収入(現金)の増(25百万円)が主な要因である。
	未払金	185,498	469,039	1,498,341	1,029,302	(未収金) 未収金の増加については、府道八尾茨木線耐震補強工事業務に係る受託金の増(844百万円)、令和8年2月、3月のETC/ETCX収入及び同年3月の道路料金収入(現金)の増(25百万円)が主な要因である。
	その他流動負債	1,013	1,331	1,114	△ 217	(未収金) 未収金の増加については、府道八尾茨木線耐震補強工事業務に係る受託金の増(844百万円)、令和8年2月、3月のETC/ETCX収入及び同年3月の道路料金収入(現金)の増(25百万円)が主な要因である。
損益計算書	固定負債	1,355,179	610,679	22,500	△ 588,179	(未収金) 未収金の増加については、府道八尾茨木線耐震補強工事業務に係る受託金の増(844百万円)、令和8年2月、3月のETC/ETCX収入及び同年3月の道路料金収入(現金)の増(25百万円)が主な要因である。
	長期借入金	1,355,179	610,679	22,500	△ 588,179	(未収金) 未収金の増加については、府道八尾茨木線耐震補強工事業務に係る受託金の増(844百万円)、令和8年2月、3月のETC/ETCX収入及び同年3月の道路料金収入(現金)の増(25百万円)が主な要因である。
	特別法上の引当金等	31,550,574	32,365,220	32,909,993	544,773	(未収金) 未収金の増加については、府道八尾茨木線耐震補強工事業務に係る受託金の増(844百万円)、令和8年2月、3月のETC/ETCX収入及び同年3月の道路料金収入(現金)の増(25百万円)が主な要因である。
	道路事業損失補填引当金	19,562,188	19,809,229	20,054,593	245,364	(未収金) 未収金の増加については、府道八尾茨木線耐震補強工事業務に係る受託金の増(844百万円)、令和8年2月、3月のETC/ETCX収入及び同年3月の道路料金収入(現金)の増(25百万円)が主な要因である。
	償還準備金	11,988,386	12,555,990	12,855,400	299,410	(未収金) 未収金の増加については、府道八尾茨木線耐震補強工事業務に係る受託金の増(844百万円)、令和8年2月、3月のETC/ETCX収入及び同年3月の道路料金収入(現金)の増(25百万円)が主な要因である。
	資本合計	54,226,019	54,226,019	54,226,019	0	(未収金) 未収金の増加については、府道八尾茨木線耐震補強工事業務に係る受託金の増(844百万円)、令和8年2月、3月のETC/ETCX収入及び同年3月の道路料金収入(現金)の増(25百万円)が主な要因である。
	資本金	50,016,919	50,016,919	50,016,919	0	(未収金) 未収金の増加については、府道八尾茨木線耐震補強工事業務に係る受託金の増(844百万円)、令和8年2月、3月のETC/ETCX収入及び同年3月の道路料金収入(現金)の増(25百万円)が主な要因である。
	剰余金	4,209,100	4,209,100	4,209,100	0	(未収金) 未収金の増加については、府道八尾茨木線耐震補強工事業務に係る受託金の増(844百万円)、令和8年2月、3月のETC/ETCX収入及び同年3月の道路料金収入(現金)の増(25百万円)が主な要因である。
	有料道路事業収入	2,146,620	2,331,244	2,405,955	74,711	(受託事業収入) 受託事業収入の増加については、府道八尾茨木線受託事業において、大阪府からの受託額が増(844百万円)となったことによるものである。
	受託事業収入	9,028	456,435	1,300,331	843,896	(受託事業収入) 受託事業収入の増加については、府道八尾茨木線受託事業において、大阪府からの受託額が増(844百万円)となったことによるものである。
損益計算書	収益	2,155,648	2,787,678	3,706,287	918,609	(受託事業収入) 受託事業収入の増加については、府道八尾茨木線受託事業において、大阪府からの受託額が増(844百万円)となったことによるものである。
	有料道路事業費(特別法上の引当金等繰入額を除く)	1,209,675	1,342,592	1,694,922	352,330	(有料道路事業費) 有料道路事業費の増加については、箕面有料道路における中央監視設備更新工事(270百万円)、防災設備更新工事(297百万円)の実施等が主な要因である。
	受託事業費	8,566	441,015	1,258,377	817,362	(有料道路事業費) 有料道路事業費の増加については、箕面有料道路における中央監視設備更新工事(270百万円)、防災設備更新工事(297百万円)の実施等が主な要因である。
	管理費	197,833	189,425	208,214	18,789	(有料道路事業費) 有料道路事業費の増加については、箕面有料道路における中央監視設備更新工事(270百万円)、防災設備更新工事(297百万円)の実施等が主な要因である。
	道路事業損失補填引当金繰入額	232,594	247,041	245,364	△ 1,677	(有料道路事業費) 有料道路事業費の増加については、箕面有料道路における中央監視設備更新工事(270百万円)、防災設備更新工事(297百万円)の実施等が主な要因である。
	費用	1,648,667	2,220,074	3,406,877	1,186,803	(有料道路事業費) 有料道路事業費の増加については、箕面有料道路における中央監視設備更新工事(270百万円)、防災設備更新工事(297百万円)の実施等が主な要因である。
	繰越利益剰余金	506,981	567,605	299,410	△ 268,195	(有料道路事業費) 有料道路事業費の増加については、箕面有料道路における中央監視設備更新工事(270百万円)、防災設備更新工事(297百万円)の実施等が主な要因である。

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

大阪府道路公社

(単位:千円)

仕組債の保有状況	保有総額＜令和7年3月31日時点＞	保有総額(A)＜令和8年3月31日時点＞	時価評価額(B)＜令和8年3月31日時点＞	保有総額と時価評価額差(B)-(A)
	0	0	0	0

主な経常費用	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比増減	分析・評価
役員人件費	19,463	24,076	24,710	634	(職員人件費) 職員人件費の増加については、人員増に伴う給与等の増(11百万円)によるものである。
職員人件費	190,630	189,329	200,540	11,211	
退職給付費用	0	0	0	0	
減価償却費	258	176	388	212	

主要経営指標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比増減	分析・評価
人件費比率	人件費／売上高	9.7%	7.7%	6.1%	-1.6%pt	(流動比率) 流動比率の減少については、1年以下で運用していた定期預金を固定資産に区分される1年以上の国債による運用に変更したこと等に伴う現金預金の減(8,833百万円)及び府道八尾茨木線受託事業費の未払金等による流動負債の増(1,029百万円)が主な要因である。
販売管理費比率	販売費及び一般管理費／売上高	9.2%	6.8%	5.6%	-1.2%pt	
総資産当期利益率	償還準備金繰入額／総資産	0.6%	0.6%	0.3%	-0.3%pt	
総資産回転期間	総資産／(売上高／12)(月)	486.08	377.40	287.05	-90.35	
売上高経常利益率	償還準備金繰入額／売上高	23.5%	20.4%	8.1%	-12.3%pt	
流動比率	流動資産／流動負債	12231.2%	4925.1%	1016.8%	-3908.3%pt	
借入金比率	借入金残高／総資産	1.6%	0.7%	0.0%	-0.7%pt	

6. R7年度 経営目標の達成状況

Ⅰ．最重点目標(成果測定指標)								
戦略目標	成果測定指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値 (※1)	ウェイト	得点 (※2)	小計 (※3)
③ 建設費の計画的な償還	償還準備金等積立額	億円	164.5	164.6	170.0	45	45	45/45 【100%】
Ⅱ．設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)								
① 安全・安心で快適な道路サービスの提供	管理上の瑕疵に起因する事故件数	件	0	0	0	10	10	25/35 【71%】
② 利用者の利便性向上	鳥飼仁和寺大橋有料道路のネットワーク型ETC利用率 (各年度3月の1か月間における平均利用率)	%	19.6	30.0	20.2	10	0	
	利用促進策等の効果的な情報発信	項目	7	8	8	10	10	
	公社SNSのフォロワー数	人	992	1,500	1,818	5	5	
Ⅲ．健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)								
④ 法人経営の効率化、組織体制の見直し	コスト縮減額	百万円	78	26	27	10	10	20/20 【100%】
	新たな収入の確保	百万円	－	2	3.8	10	10	

※1 網掛けは目標達成項目。

※2 目標値が前年度実績以上の場合、当該年度の実績値が目標値に到達しないときでも、達成状況に応じて加点を行う。

※3 小計の【 】は得点率。

7. 法人による評価結果

法人の総合的評価結果	点数(合計)
道路公社は、道路整備特別措置法に基づき、府議会の議決を経て道路管理者である大阪府知事の同意及び国土交通大臣の許可を得て、府の出資金や国の貸付金、市中銀行等からの借入金により、道路整備・管理を有料道路事業として実施しており、定められた料金徴収期間に通行料金収入で建設借入金を償還することが最重点の経営目標である。 2025年3月に策定した「中期経営計画【チャレンジ2025】(2022年度～2025年度)」に基づき、効率的・効果的な経営に取組み、最重点目標である「償還準備金等積立額」の目標を達成した。 「鳥飼仁和寺大橋有料道路におけるネットワーク型ETC利用率」については、目標を達成するには至らなかった。一方、その他の成果測定指標については、「管理上の瑕疵に起因する事故件数」は、管理路線の適正な維持および日常の施設点検業務を適切に実施したことにより、0件に抑制することができ、「利用促進策等の効果的な情報発信」および「公社SNSのフォロワー数」については、いずれも目標を達成した。 引き続き、2026年3月に策定した「中期経営計画(2026年度～2028年度)」に基づき、「道路の安全・安心・快適性の確保」および「持続可能な公社経営の推進」を基本方針として、現地状況に応じた更新・補修の実施や誤進入(逆走)事案への対策強化をするとともに、利用促進および収支改善に取組み、建設費返済を着実に実行し、安定的な財務運営を図る。	90

8. 府の審査・評価の結果

審査の結果	経営状況、事業の実施状況その他の事項に関する府の評価結果及び指導・助言	点数(合計)	役員業績評価
・最重点目標である「建設費の計画的な償還」については、更なる利用促進に取り組むなど経営改善を図り、建設費の着実な償還を推進されたい。 ・「鳥飼仁和寺大橋有料道路のネットワーク型ETC利用率」については、目標値を達成できなかったものの、その他成果測定指標については、目標値を達成している。 ・「鳥飼仁和寺大橋有料道路のネットワーク型ETC利用率」については、ETCXの利便性が利用者に十分浸透しなかったことが未達要因と分析されている。当該成果測定指標は、R8年度設定されないものの、無料開放に向けた必要な安全対策や利用者への幅広い広報・周知に努められたい。 ・安全・安心で快適な道路サービスの提供については、近年の逆走事案対策の重要性の高まりを踏まえ、高速道路会社の取組事例も参考にしながら、箕面有料道路の特性に応じた実効性の高い対策に取り組まれたい。	(評価) ・最重点目標である「償還準備金等積立額」をはじめ、「管理上の瑕疵に起因する事故件数」等、「鳥飼仁和寺大橋有料道路のネットワーク型ETC利用率」を除く全ての目標を達成しており、建設費の計画的な償還及び安全・安心な道路サービスの提供に向けた取組みを着実に進めている点は評価できる。 (指導・助言) ・建設費の着実な償還に向け、一層の利用促進による収益の確保やコストの縮減を通じた収支改善の取組みに引き続き努めること。 ・利用者の視点に立った近畿圏高速道路の料金一元化を実現するため、関係団体と路線移管にかかる課題抽出・整理を行うなど、引き続き箕面有料道路の早期移管に向けた取組みを推進すること。	90	A

《参考》9. 「令和8年度大阪府行政経営の取組み」における方向性(令和8年2月)

- 抜本的見直し
- ・引き続き、利用促進、経費節減による収支改善に取り組む等、建設費の計画的な償還に努める
 - ・利用者の視点に立った近畿圏高速道路の料金体系一元化の実現に向け、検討が進められる新御堂筋の機能強化の内容も踏まえ、箕面有料道路の高速道路会社への早期移管をめざす
 - ・また、路線移管後の公社のあり方について、検討を進める

《参考》10. 経営目標設定の考え方

ミッション

○安全・安心で質の高い道路サービスの提供

○建設費の計画的な償還

○早期移管につながる取組み

■ 大阪府の施策

○大阪府都市整備中期計画
「大阪・関西のさらなる成長に必要な
インフラの強化」
・道路ネットワークの機能強化

・利用者にとって公平で分かりやすく
かつ渋滞を緩和し、利用しやすい
高速道路料金体系の実現

基本方針

1 道路の安全・安心・快適性の確保

- ・24時間365日、安全かつ安心してご利用
いただけるよう計画的な維持補修を実施
- ・交通情報の提供や照明のLED化による視認
性の向上等、質の高い道路サービスの提供

2 持続可能な公社経営の推進

- ・利用促進とコスト縮減の実施
- ・安定的な財務運営を図り、着実な建設費の
返済を推進

戦略目標と成果測定指標【中期経営計画上の目標値】

① 安全・安心で質の高い道路サービスの提供

- ・管理上の瑕疵および逆走事案に起因する事故件数
【0件(R7実績)→0件(R10)】
- ・ドローン操縦資格の取得

② 利用者の利便性向上

- ・公社SNSのフォロワー数
【1,818人(R7実績)→2,400人(R10)】
- ・利用促進イベントの年間来場者数

③ 建設費の計画的な償還

- ・償還準備金等積立額
【170.0億円(R7実績)→96.4億円(R10)】

④ 法人経営の効率化、組織体制の見直し

- ・経営効率化の取組みによる効果額の確保

《参考》11. R8年度 目標設定表

I. 最重要目標(成果測定指標)

戦略目標	成果測定指標	単位	R6実績値	R7実績値	R8目標値	ウエイト (R8)	中期経営計画 最終年度 目標値(R10)	
③ 建設費の計画的な償還	償還準備金等積立額	億円	164.5	170.0	158.8	40	96.4	
法人経営者の考え方(取組姿勢・決意)								戦略目標達成のための活動事項
最重要とする理由、 経営上の位置付け	○ 道路公社は、道路公社及び有料道路制度を定めた道路整備特別措置法等の根拠法令に基づき、府議会の議決を経て道路管理者である大阪府知事の同意及び国土交通大臣の許可を得た事業計画によって、事業を実施しており、安全・安心で利便性の高い道路サービスを提供することを第一に、建設費を収益と費用の差額によって償還していくことを経営の基本とし、料金徴収期間が終了した時点で、道路管理者に引き継いでいく。 ○ 従って、建設費を着実に償還することが道路公社における事業の根幹であり、総合的な指標である「建設費の計画的な償還(償還準備金等積立額)」を最重要の経営目標とする。							中期経営計画(2026～2028)に基づき、下記の行動計画を策定し、道路サービスの向上と、経営改善に取り組む。
最重要目標達成のための 組織の課題、改善点	○ 近年の電力費や建設資材・労務費の高騰により、多大なコストが見込まれるため、責任ある道路の維持管理(道路施設や設備の定期的な点検、補修や更新などの対策)の優先順位を見極めながら、効率的・効果的な維持管理を行う必要がある。 ○ 箕面有料道路は供用19年目を迎え、電気・機械設備の老朽化が進んでおり、設備更新を計画的に行っていくことが不可欠である。 ○ 国の将来予測では、自動車交通量(走行台・キロ)は減少傾向にある中で、更なる通行料金収入の確保が必要となる。							I. 道路の安全・安心・快適性の確保 1 計画的な点検や維持補修の実施 ・鳥飼仁和寺大橋有料道路の計画的な点検・補修と橋梁耐震補強工事完了 ・箕面有料道路の電気機械設備の更新と橋梁等の計画的な点検・補修 ・管理する2路線の日常パトロールや清掃などの維持管理 2 お客様が快適にご利用できる道路サービスの提供 ・SNSを活用した情報発信の充実と通行止めに関する事前周知 ・案内標識の設置による安全性の向上や交通の円滑化、照明のLED化による視認性の向上 3 誤進入(逆走)対策 ・標識の追加や路面標示の改善 4 防災訓練の実施 ・大規模地震訓練やトンネル事故を想定した訓練の実施 5 箕面有料道路のAIカメラ導入 ・逆走や歩行者の誤進入といった重大事故につながる事象を即時検知 6 鳥飼仁和寺大橋有料道路の大阪府への引継ぎ ・橋の調査、補修および補強 ・料金所などの有料道路関連施設の撤去 7 箕面有料道路のETC専用化を推進 ・2030年度頃のETC専用化に向けた取組み ・大阪府とともに料金体系一元化の実現に向けた高速道路会社への早期移管に関する取組みの検討
活動方針	○ R8年3月に策定した「中期経営計画(2026～2028)」に基づき、以下の活動方針に関する取組みを行う。 1 道路の安全・安心・快適性の確保 お客様に、24時間365日、安全で安心してご利用いただけるよう地震や事故を想定した訓練を引き続き行うことはもとより、計画的な維持補修や更なる誤進入(逆走)防止対策を実施するとともに、SNSを活用した交通情報の発信や照明のLED化による視認性の向上など、質の高い道路サービスの提供に取り組む。 2 持続可能な公社経営の推進 SNSを活用した情報を引き続き発信し、更なる利用促進および知名度向上に取り組み、1人でも多くの利用者に通行経路として繰り返し選んでいただけるよう観光協会や近隣市町などと連携したイベントに参加する。 また、コスト縮減については、箕面有料道路のトンネル照明LED化を推進し、使用電力量の削減や長寿命化修繕計画の策定およびDXの推進による維持管理費の抑制、2027年2月には鳥飼仁和寺大橋有料道路の料金徴収期間満了を迎えることから、組織体制の見直しや職員定数の適正化、本社機能の在り方について、検討を行う。 引き続き、利用促進とコスト縮減に取り組み、安定的な財務運営を図ることで、着実な建設費の返済に取り組む。							II. 持続可能な公社経営の推進 8 知名度向上・利用促進 ・近隣市町・郵便局、観光協会や物流業界などと連携した地域交流イベントへの参加 ・SNSを活用した広報・PR活動による知名度向上 9 コスト縮減 ・トンネル照明のLED化による使用電力量削減 ・組織体制の再構築や職員数の適正化、本社機能の在り方を検討 10 建設費返済の着実な実行 ・利用促進とコスト縮減に取り組み、安定的な財務運営を図る

Ⅱ. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

戦略目標	成果測定指標	単位	R6実績値	R7実績値	R8目標値	ウエイト (R8)	中期経営計画 最終年度 目標値(R10)	戦略目標達成のための活動事項
① 安全・安心で質の高い道路サービスの提供	管理上の瑕疵および逆走事案に起因する事故件数	件	(0)	(0)	0	20	0	道路の安全・安心・快適性を確保するため、パトロール実施などにより、絶えず管理瑕疵および逆走事案に起因する事故の発生防止を図る。道路構造物を常に良好な状態に保全し、構造物等施設点検の充実を図る。誤進入対策として、交通管理者である警察と接続する国道423号の道路管理者である大阪府池田土木事務所と協議・調整を行い、案内標識の追加設置及び路面標示の補修を実施する。
	ドローン操縦資格の取得	人	(0)	(0)	3	10	-	高所や急こう配など直接点検が困難な箇所では、ドローンを用いて異常を早期に発見し、現地の状況に応じた補修を行うことで、安全・安心の確保に努める。複数名が資格を取得することで、地震発生時の規制解除までの時間短縮に取り組む。
② 利用者の利便性向上	公社SNSのフォロワー数	人	992	1,818	2,000	5	2,400	X・Instagramにおいて、管理2路線の知名度向上、利用促進につながる魅力的な情報発信を定期的に行うとともに、交通状況及び通行規制情報を適時・的確に発信し、フォロワー数を増やす。
	利用促進イベントの年間来場者数	人	(1,919)	(1,827)	2,000	5	-	イベント来場者数の半数が公社管理路線を利用したことがない、もしくは知らないことから、利用促進および知名度向上を行い、1人でも多くの利用者に新たな通行経路として認知し、選んでいただけるよう取り組む。 ※単に当公社のブースを訪れただけでなく、アンケート調査にご協力いただいた方や当公社のブース内で実施の各種イベントに参加いただいた方を来場者数としてカウント。

Ⅲ. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

④ 法人経営の効率化、組織体制の見直し	経営効率化の取組みによる効果額の確保	千円	-	-	3,900	20	-	遠隔臨場による工場検査の実施や、各種会議ではペーパーレス化を徹底するとともに、貫面のトンネル点検には走行型トンネル点検車を導入し、点検費用の削減に取り組む。さらに、自動販売機設置などによる収入の確保に取り組む。
---------------------	--------------------	----	---	---	-------	----	---	---

※ ()は当該年度の経営目標として設定していないため、参考として記入した実績値